

福井県教育委員会 1000 回の歩み

平成 26 年 4 月 11 日

教 育 振 興 課

Ⅰ 教育委員会の発足

教育委員会法の制定に伴い、福井県教育委員会発足

第 1 回教育委員会 昭和 23 年 11 月 1 日開催（於：福井市人絹会館）

○構成 委員長 木下 一 委員 6 名 計 7 名

○主な議題

・県教育委員会の諸規則、規程の審議

Ⅱ 教育をめぐる主な動き

※ゴシックは福井県内の動き

昭和 21 年度 教育基本法、学校教育法公布

昭和 23 年度 教育委員会法公布

昭和 26 年度 高等学校学習指導要領施行

昭和 43 年度 福井国体開催

昭和 55 年度 県高等学校通学区域 4 学区制の導入、第 1 学区に学校群制度の導入

平成 8 年度 中教審答申「ゆとりの中で生きる力をはぐくむ」

平成 13 年度 「福井県教育振興ビジョン」策定

平成 14 年度 新学習指導要領実施（ゆとり教育の総仕上げ）

完全学校週 5 日制、授業時間・内容の削減、「総合的な学習の時間」設定

平成 15 年度 県立高校普通科、理数科の学区を全県一円化、学校群制度の廃止

平成 16 年度 「元気福井っ子笑顔プラン」策定：本県独自の少人数学級編制

平成 18 年度 改正教育基本法制定

教育再生会議第一次報告「教育三法の改正」提言

改正教育三法（学校教育法等）制定

全国学力調査・学習状況調査開始

平成 20 年度 「元気福井っ子新笑顔プラン」策定：本県独自の少人数学級編制

平成 20 年度 第 1 期「教育振興基本計画」策定

平成 20 年度 県立高等学校再編整備 第 1 次実施計画（奥越地区の再編整備等）

平成 21 年度 新学習指導要領実施（ゆとり教育の終了）

授業時間増加、「総合的な学習の時間」減少

平成 23 年度 「福井県教育振興基本計画」策定

平成 23 年度 県立高等学校再編整備 第 2 次実施計画（若狭、坂井地区の再編整備等）

平成 24 年度 併設型中高一貫教育校設置方針策定（平成 27 年 4 月開校）

平成 25 年度 第 2 期「教育振興基本計画」策定

平成 25 年度 「教育研究所機能強化策」決定

平成 26 年度 小学校 3 年生における少人数学級推進（平成 27 年度 小学 4 年生）

Ⅲ 教育委員会制度の見直し

○昭和 31 年 10 月 1 日 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」施行

・委員の住民による公選や議会選出から、首長が地方議会の同意を得て原則 5 名任命

・教育長は、教育委員会において任命し、文部大臣が承認

○平成 12 年 4 月 1 日 「地方分権一括法」施行

・教育長は、当該自治体の首長によって任命された教育委員（委員長を除く）の

うちから、教育委員会によって選任

○平成 26 年 4 月 4 日 教育委員会制度改革法案国会提出

（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律案）

・教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者（新「教育長」）を創設等